

## 平成 25 年度第 4 回中間市男女共同参画審議会 議事録

【日時】平成 25 年 11 月 6 日 10 時～12 時 15 分

【場所】中間市人権センター 2 階研修室

【出席者】〔委員〕有馬周子、井上朱美、河内祥子、正司園博行、末次哲、中尾寿子、西内憲子、野田美知子、花田匡英、細川忠広、三角由紀子  
〔事務局〕古賀課長、蛙田係長、俵、江頭、福田  
〔市民傍聴者〕0 名

### 1. 会長あいさつ

前回に引き続き、忌憚ないご意見をお願いいたします。

### 2. 議事

#### 1) 中間市男女共同参画プラン（素案）について

#### ●第 1 章 計画の目的と背景

【河内会長】1. 計画の目的の下から 6 行目の『活気を取り戻すためには女性の活躍が重要とされています』のところは、ちょっと他人事のように受けとれるので、『重要といえる』にしてはどうか。

あるいは、『女性のさらなる活躍を』などという表現にしてはどうか。

#### ●『ひとりひとり』の表記について

【河内会長】本文にある『一人ひとり』という表現は、『一人ひとり』、『ひとり一人』どの表記にしたら良いか。現在までのプランでは、『ひとり』を大切にしたいとの思いから、あえて『ひとり一人』という表記にしているということである。

【細川委員】本文中の表記も基本理念の表記に合わせた方がスマートである。

【西内委員】『ひとり一人』という表記にはとても違和感がある。日本語では今までずっとこの表記を使ってきたので『一人ひとり』がよいのでは。

【中尾委員】基本理念だけ表記を『ひとり一人』にするのはどうか。

【細川委員】理念だけ表記が違っていると、誤字だと感じてしまう。

【河内会長】何がよいという答えはないと思うので、ここでしっかり議論したい。

【正司園副会長】このプランは今後ずっと出回ることになるので、しっかり考えたい。

【中尾委員】小さい点を文字の上に付して、強調してみるのはいかがでしょうか。

【三角委員】色分けはできないのか。

【河内会長】様々な場面で引用されると思うので、色分けは難しいのでは。

【有馬委員】施策の体系では、『〃』が付いているので強調されているからわかりやすい。

【西内委員】やはり日本語表記の通り『一人ひとり』がよいと思う。

- 【野田委員】私は『ひとり一人』がいいと思う。
- 【有馬委員】施策の体系図中では縦書きであるため、枠線との関係で最初に『一』があるとパッと見て違和感がある。
- 【中尾委員】『ひとり一人』にするなら、注釈を入れて強調するのはどうか。
- 【西内委員】『一人ひとり』は、元々『ひとり』を強調した表現として今まで表記されているので、今更あえて変える必要はないのでは。
- 【三角委員】では、今回ここで審議したということで、『一人ひとり』にしたらどうか。
- 【中尾委員】「中間市の動き」の中の「中間市男女共同参画推進条例」についての表記では、『ひとり一人が生きるまち』となっている。
- 【事務局】条例では、文書法制により『一人一人』となっている。
- 【末次委員】理念はこの標記でいいと思う。
- 【河内会長】条例が『一人一人』という表記であるなら、あまりこだわらなくてもいいのではないか。
- 【中尾委員】前回のプランでは、「基本理念」でなく「テーマ」だった。しかも、『ひとり一人が生きるまち』と標記されている。
- 【細川委員】この基本理念は引き継がなければならないものなのか。引き継がなくていいのであれば、『ひとり一人』にこだわる必要がないのでは。
- 【西内委員】せっかく新たに議論しているので、ここでしっかり決めたほうがいい。今後、この理念について議論する機会はないと思うので。
- 【中尾委員】前回までの『生きるまち』には戻したほうがいいと思う。
- 【河内会長】では、『生きるまち』に戻すということで議論を進めます。
- 【中尾委員】『元気な風がふくまちなかま ひとり一人が生きるまちなかまをめざして』というテーマを今まで掲げているので、変更しないほうがいいと思う。
- 【細川委員】テーマはこのままでいいので、本文中の表記は変えた方がいい。
- 【河内会長】下に説明文を加えるのはどうか。
- 【中尾委員】強調する字体に変えるなどすれば、あっと目が止まる。
- 【末次委員】注釈まで入れなくても、アンダーラインなどでの対応でいいのではないか。
- 【河内会長】過去の経緯もあるので、テーマに関しては従来通りとの意見が多いようだ。  
===テーマは従来通り『ひとり一人』とし、プラン名に『2次』とも標記しない。  
また、本文中は『一人ひとり』と表記する。===

## ●第2章 計画の概要

- 【河内会長】計画の基本理念には推進条例を挙げているが、基本理念はこの箇条書きのまま  
でいいので、目的を明記してほしい。
- 【中尾委員】推進条例通りではないので、ここは、条文をそのまま掲載する方がよい。
- 【河内会長】ここは事務局で差し替えをお願いします。
- 【中尾委員】施策の体系に示されている基本目標が、本文中と異なるため訂正をしてほしい。
- 【細川委員】基本理念を、推進条例を用いて「やりましょう」という形で書かれているが、

今までの様な文章にしたほうがスマートである。

【河内会長】推進条例が制定されたので、これを載せたいという意向であるが、要約した文章にせず、全文載せていいのでは。これにのっとして、計画を作成したとする形にしたほうがよい。

### ●第3章 計画の内容

#### ・生涯を通した男女平等教育と教育・学習機会の充実

【河内会長】4行目は、教員自身に固定概念があるような内容になっている。『「男女平等の意識を育てる授業」や「生活指導や進路指導において男女の差をなくす配慮」のある指導がもとめられています。』とするのはどうか。

#### ・地域社会における男女共同参画の推進

【河内会長】この項目に関しては、事務局が「別の案」を用意している。施策につなげる内容となるのが重要なので、市民意識調査のデータを使いたいのはわかるが、「別の案」のほうが適切ではないか。

【中尾委員】「別の案」のほうが、地域社会に当てはまるのではないか。

【河内会長】他に意見がなければ、「別の案」のほうを採用する。

#### ・防災・災害時における男女共同参画の推進

【井上委員】1行目『増大した家庭的責任が女性に集中』とあるが、内容がわかりにくい。

【河内会長】余白もあるので、もう少し噛み砕いた表現に変更してほしい。

#### ・雇用の場における男女平等の促進

【井上委員】1行目を『わが国における女性の労働力率は、20代後半から30代にかけて低下が見られ、M字型曲線という特徴が見られます。』と変更したほうが文章がわかりやすい。

#### ・雇用環境の整備と就労支援

【正司園副会長】7行目が西暦と平成の表記が逆になっている。

【中尾委員】ここはセクハラに関するグラフを1つ追加とあるが、全部で3つのグラフになった場合に、データの分量として多くないか。

【河内会長】3ページに収まるのであれば、セクハラに関するグラフを追加していいのではないか。

【中尾委員】セクハラに関しては重要な施策なので、追加するべき。

【有馬委員】グラフがあるほうが、目で見てわかりやすい。

【正司園副会長】ボリュームは出るが、グラフがあるほうがいい。

【西内委員】施策内容に女性の起業に関する支援があるが、起業後に関しての支援も加えてほしい。新聞等によると、起業後の納税などで負荷がかかり、企業年金を脱退

したなどとの記事があった。

【中尾委員】 起業後の支援に対する具体的施策が可能かどうかが重要である。

【河内会長】 具体的施策の、『起業をめざす女性への支援』について、起業後の女性も含めたらどうか。

【事務局】 この内容は、国や県の情報を提供しているだけである。

【細川委員】 起業して10年くらいは研修会等が開催されている。ここでは、雇用環境に関する話でいきなり起業の話が出てきている。次の内容の、農業と自営業を切り離して、自営業に起業を含めたらどうか。

【河内会長】 農業、自営業、起業とそれぞれ分けると、施策を立てるのが難しいのでは。農業・自営業とまとめているのは、施策が農業に特化しているのではないか。

【細川委員】 起業する際に、最初に商工会議所に相談するというのは敷居が高い。もう少し敷居の低い窓口となる部分が必要である。

【河内会長】 では、女性の起業に関する内容を、農業・自営業の部分に含めたらどうか。

【細川委員】 確かにここなら、『女性の地位向上』に関する話なので、起業に関しては女性ばかりとならなくて済む。

【河内会長】 では、『起業をめざす・起業した女性に対する』行動計画が可能かどうかですが。

【事務局】 確認してみます。

【河内会長】 従来、起業後の女性に対する支援も目指す必要があり、施策内容として可能だとは思う。せつかくの意見なので、なるべく中間市が発展できるよう、しかし、施策として無理のないよう、お願いします。

#### ・ワークライフバランスの推進

【河内会長】 前回は議論に挙がっていた家計の管理について、この市民意識調査のデータを用いるのは難しいのではないか。ワークライフバランスなので、これに関する生活時間などのグラフがあると思うので、それに變更して、文章も変えてほしい。

#### ・児童の健全育成と子育て支援の充実

【河内会長】 11行目『前回と比較してやや減少しており』とあるが、前回と比較したデータがない。ここでは、男女で比較するよりも、前回と今回を比較するほうがよい。

#### ・男女が共に介護を担う社会環境づくり

【河内会長】 具体的施策の『豊かな老後を送るための』に少し違和感がある。

【中尾委員】 『安心した老後を送るための』のほうが柔らかい言い方ではないか。

【西内委員】 現在のお年寄りには豊かになってきているので、「安心して」のほうがよい。

【井上委員】 介護する側だと、若い人もいる。

- 【末次委員】 介護をする対象も、高齢者だとは限らない。障がい者などもいる。
- 【河内会長】 次の『生活上の困難に直面する世帯への支援』と順序を入れ替えたほうがいいのでは。
- 【細川委員】 介護をワークライフバランスの内容に含めるのはどうか。
- 【河内会長】 しかし、介護という柱を外していいものか疑問である。
- 【三角委員】 介護は他とはまとめられないと思う。
- 【河内会長】 本文の内容及びデータが、介護ではなく高齢者に関するものになっている。要介護者のデータなど、介護に関する内容にしてほしい。

●データについて

- 【河内会長】 グラフに出典元や年度が表記されていないものがあるので、明記してほしい。累計データなどは、年度を明記するのは難しいが。

●行動計画について

- 【河内会長】 今回、プランと行動計画を1冊にまとめるに当たって、それぞれの施策ごとに行動計画を挿入するのと、後ろに一覧表としてまとめるのと、どちらがいいか。
- 【西内委員】 後者がよい。
- 【細川委員】 一覧でまとめて確認できるほうが見やすい。
- 【河内会長】 芦屋市などは、間に入れているようだが。
- 【細川委員】 項目ごとに入れて、資料編として後ろにも一覧にするのはどうか。
- 【事務局】 ページ数の関係もあるのでお約束はできませんが、極力ご意向に沿えるようにいたします。

再度、事務局が業者と打ち合わせをし、次回審議会までに素案を委員に提出することとなった。

5) その他

●次回審議会開催日について

12月6日（金）10時より、中間市人権センター研修室にて開催を決定。

以上